



犬・猫の譲渡のごあんない



広島県動物愛護センターでは、新たに犬・猫を飼い始めたい方を対象として、犬・猫を適正に飼育するうえで必要な知識を学んでいただくための講習会（無料）を下記の日程で開催しています。

また、この講習会は既に犬や猫を飼育している方やペットショップ等で購入され飼い始めた方も受講できます。

譲渡講習会を受講された方で終生愛情と責任を持って飼育していただける方を対象に犬・猫の譲渡を行っています。

令和元年6月から日曜日の犬の譲渡講習会の開催日を毎月第3日曜日から毎月第1、3日曜日に変更します。

○譲渡講習会開催日(令和元年6月から)

毎週月、水、金曜日（祝祭日を除く）

	犬の講習会	猫の講習会
受付時間	10:00～10:30	13:15～13:30
講習時間	10:30～11:30	13:30～14:30

毎月第1、3日曜日（「どうぶつ愛護のつどい」を開催する月の第3日曜日を除く）

		犬の講習会（第1日曜日）	犬・猫の講習会（第3日曜日）
午前	受付時間	10:00～10:30	10:00～10:30
	講習時間	10:30～11:30	10:30～11:30
午後	受付時間	13:15～13:45	13:15～13:45
	講習時間	13:45～14:45	13:45～14:45

*第1日曜日は犬の譲渡講習会のみです。

講習会終了後、希望する犬・猫がいれば、譲渡申請及び愛護誓約書（65歳以上の方は同意書も必要です。）を提出いただいた後、譲渡します。

当日希望する犬・猫がない場合

講習会終了後、譲渡講習会受講済証を交付しますので、後日、受講された本人が譲渡講習会受講済証と印鑑を持って来所してください。（講習会受講済証は1年間有効です。）

○持参するもの

筆記用具・印鑑（認め印）・連れて帰る容器等（キャリーケース、首輪、リード等）

○対象者

愛護誓約書の内容について誓約できる方

○その他

譲渡講習会を受講する際は、事前に講習会の有無を御確認ください。

なお、第1及び第3日曜日当日は電話での確認はできませんので御了承ください。

講習開始時刻を過ぎますと、受講できませんので御注意ください。

広島県動物愛護センター

〒729-0413 広島県三原市本郷町南方8915-2

TEL (0848) 86-6511

FAX (0848) 86-3720